

# 将来を担う新規就農者の確保・育成

河内農業振興事務所経営普及部

河内地域の地域戦略 「地域が育てるかわちの担い手、地域を支える農業基盤づくり」

普及指導計画の戦略課題名 「将来を担う新規就農者・青年農業者の確保・育成」

【キーワード：担い手 新規就農 とちぎ農業マイスター 活動期間：平成28年～（継続中）】

## 抄録

- ・将来の担い手の確保と育成のために、河内地域就農支援ネットワーク会議等を充実させ、新規就農者の確保・育成に向けた連携強化を図りました。
  - ・地域を主体とした新規就農者受入体制の整備を進めるとともに、地域全体で担い手を育成する意識の醸成を図り、就農希望者が円滑に経営を開始できるよう支援しました。
- ⇒令和7年度は、39名（令和3年度からの累計190名）の新規就農者を確保しました。

## 1 取組の背景・ねらい

優れた経営力を有する次世代担い手の確保に向け、就農相談・研修・就農後支援の各段階で関係機関と連携し、地域全体で就農者を支える体制の強化に取り組んでいます。いちご就農希望者の増加や、園芸品目への対応が課題であることから、円滑な就農支援に向けた受入体制整備と、にら、梨に関する支援の強化を進めることとしました。

## 2 活動対象

### (1) 対象名

管内新規就農者、就農希望者、河宇地域就農支援ネットワーク会議（以下、NW会議）

### (2) 対象の概要

|           | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 就農相談件数（人） | 88   | 95   | 94   | 60   | 53※  |
| 新規就農者数（人） | 32   | 40   | 39   | 40   | 39   |

※R7は9月末時点

## 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

新規就農受入体制の強化に向け、市町・農業公社・農業委員会・JA等で構成するNW会議で連携を深めました。経営普及部では、新規就農者確保推進チームが相談対応から技術支援まで一体的に実施しています。

### (2) 活動経過

#### ア 就農相談体制の強化

NW会議で第三者継承事例や支援情報を共有し、支援体制を強化しました。実務担当者会議を定期開催し、関係機関との連携を密にしています。

## イ 研修体制の充実

管内では、いちご・アスパラガス・梨の計 30 名のマイスターを確保し、栽培ルールに沿った研修を実施しています。トレーニングファーム整備を進めたほか、にら研修体制の検討も始めています。また、令和 3 年度から開催している「アグリトーク in 河内」により、研修生交流や先輩農業者との意見交換の場を提供しています。



写真1 トレーニングファーム  
(アスパラガス)

## ウ 新規就農者の経営能力向上支援

経営開始から 5 年目までの新規就農者を対象に、経営・技術改善セミナーを開催し、基礎的な栽培技術から経営発展のための知見まで、幅広い知識の習得を支援しています。

## 4 活動の成果

### (1) 「地域が担い手を確保する」意識の醸成と受入体制の確立

NW 会議を通じて情報共有と連携を進め、関係機関の役割分担を明確化しました。その結果、地域全体での受入体制が確立されています。

### (2) 就農時のイメージづくりの支援

「アグリトーク in 河内」は、就農準備期や就農直後の助言を得られる場として好評で、就農時のトラブル対応イメージ形成に寄与しています。

### (3) 新規就農者の確保

令和 7 年度は 39 名、令和 3 年度からの累計は 190 名の新規就農者を確保しました。



写真2 アグリトーク in 河内  
(ほ場見学)

## 5 今後の課題と方向

### (1) いちご指導体制の強化

いちごの就農者が多く、特に 1 年目は集中的な技術指導が必要となることから、関係機関と連携した指導体制の確保が不可欠です。引き続き、継続的な指導が実施できる体制を整備するとともに、新たなマイスターの確保にも継続して取り組みます。

### (2) にらの研修体制の整備

後継者や新規栽培者を育成する仕組みが十分に整っていないことが課題であることから、産地としての新規就農者受入体制の構築及びマイスターの確保を推進します。

### (3) 梨の受入体制の強化

梨では研修受入体制は整備されていますが、管内の新規参入者はなく、生産者は減少傾向にあります。さらに、栽培中止者の園地が継承されず廃園となる事例も多い状況です。このため、JA 梨専門部では、産地維持に向けた園地継承体制の整備や園地見学会の実施など、新規就農者獲得方策の検討を開始したところであり、新たなマイスターの確保と併せ、これらの取組を継続して推進していきます。

# 次世代の地域農業をけん引する人材の確保・育成

上都賀農業振興事務所経営普及部

上都賀地域の地域戦略「持続可能な上都賀地域の農業・農村の形成」

普及指導計画の戦略課題「次代を担う担い手の確保・育成」

【キーワード：いちご にら 新規就農 研修制度 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

## 抄録

- ・いちご及びにらの研修制度のPRや栽培体験会の開催支援、研修希望者との面談を重ねた結果、令和7年度はいちご6名、にら4名の研修生受入れを行いました。また、令和6年度の研修修了者に対し、円滑な就農に向けた青年等就農計画作成支援と各種支援制度の活用推進を行った結果、いちご2名、にらで3名が就農しました。現在のJAいちご部では、部員のうち約1割が研修制度開始以降の新規就農者で構成されています。
- ・新規就農者の早期育成に向け、研修中から巡回指導を行い、就農後はフレッシュファーマーアカデミーによる研修機会を設けるとともに、重点的に技術及び経営の基礎を指導しました。

## 1 取組の背景・ねらい

上都賀地域の主要品目であるいちご、にらの産地では、生産者の減少が続いており、担い手の確保が課題となっています。このため、市、JA、農業振興事務所など関係機関・団体が連携して整備した研修体制の充実を図るため、研修生の確保と技術や知識の習得、就農に向けた支援などを行いました。また、就農後の定着と経営の早期安定化に向けた支援にも取り組みました。



写真1 いちご栽培体験研修

## 2 活動対象

### (1) 対象名

支援対象者：就農希望者、研修生、新規就農者

### (2) 対象の概要

上都賀地域に就農を検討している相談者(180名)、研修生(17名)、新規就農者(112名)(令和3～6年度)

## 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

#### ア 新規就農者の確保

市、JA、農業振興事務所などの関係機関・団体が連携し、鹿沼市、日光市に新規就農者支援対策協議会を設立。両市ともにいちご、にらで研修制度を整備し、研修生への支援を行っています。

#### イ 新規就農者の育成

経営普及部経営指導課主体で「フレッシュファーマーアカデミー」を開催し、新規就農者へ農業経営に関する基礎的な知識・技術について研修する機会を提供しています。

また、JAと連携し、新規就農者の個別巡回等による技術支援を重点的に実施しています。

### (2) 活動経過

#### ア 研修制度への支援及び研修生への就農準備支援

鹿沼市、日光市で実施する「栽培体験会」のPR及び開催支援を行いました。また、鹿沼市のにら研修制度の円滑な運用のため、「産地人材育成確保事業」の実施支援を行いました。

研修希望者に対しては面談等を通じて、研修から就農に至るまでの取組の情報提供を行いました。また、研修開始後には就農準備資金の活用に向けた説明会の開催および申請書類の作成支援を行いました。

研修生に対しては、各支援制度活用のための準備も盛り込んだ「就農までの準備スケジュール」を共有し、認定新規就農者認定・青年等就農資金・経営開始資金等の制度説明や個別相談、5年間の収支計画を中心とした青年等就農計画の作成を個別に支援しました。

#### イ 就農後の技術・知識の習得と就農支援

- ・新規就農者の技術・知識習得支援として、フレッシュファーマーアカデミーを開催し（8回）、農業の基礎知識に関する研修を実施しました。
- ・就農時の初期投資軽減に向けた支援として「経営発展支援事業」および「地域資源有効活用リフォーム支援事業」の活用推進と適正な事業実施に向けた進行管理等の支援を行いました。
- ・経営の早期安定化に向け、就農準備資金等支援制度活用者のリスク管理表を作成し、重点指導対象として、技術及び経営のフォローアップを行いました。

#### ウ 就農情報の共有と対策の検討

研修生の円滑な就農を促進するため、協議会および実務者会議や鹿沼市就農支援チーム会議で、就農準備状況と必要な支援策を関係者と情報を共有し、連携して就農支援にあたりました。

## 4 活動の成果

### (1) 就農研修制度の充実・強化による着実な新規就農者の育成

令和6年度に研修制度を修了したいちご2名、にらで3名が就農しました。令和7年度はいちご研修者6名、にら研修者4名の受け入れを決定しました。現在はJAいちご部員のうち約1割が研修制度開始後の新規就農者で構成されており、将来の中核経営体として期待されています。

### (2) 円滑な就農定着に向けたサポートの強化

- ・フレッシュファーマーアカデミーに11名が入園し、早期の技術・知識の習得がなされました。
- ・新規就農者24名に対して、サポートチームによる個別巡回を行い、営農状況を確認し支援を実施しました。
  - ・リスク管理表による評価検討の結果、新規就農者8名を継続指導することとし、リスクの高い新規就農者への支援の重点化が図られました。
- ・「鹿沼市いちご・にら新規就農者支援対策協議会」において、研修生の就農準備状況やリスクを抱える新規就農者への必要な支援策を共有することで、速やかな対応につながりました。

表 研修制度を活用した新規就農者数の推移

| 就農者数<br>(延べ人数) | R元  | R2  | R3  |
|----------------|-----|-----|-----|
| いちご            | 3人  | 5人  | 9人  |
| 就農者数<br>(延べ人数) | R4  | R5  | R6  |
| いちご            | 11人 | 15人 | 17人 |
| にら             | 1人  | 2人  | 5人  |
| 計              | 12人 | 17人 | 22人 |

## 5 今後の対応策

### (1) 就農定着に向けたサポート体制の強化

就農直後の初期投資の軽減と確実な栽培技術を身につけるため、経営普及部が中心となりトレーニングファームの機能強化とリース施設の整備に向けた検討を進めます。

### (2) 生産資材等の第三者継承の推進

就農直後の初期投資軽減のため、空き施設情報の積極的な把握を行い、地域資源有効活用リフォーム支援事業実施等を通じた地域にある遊休資産の第三者継承を推進します。



# なしの新規栽培者の確保・育成と園地継承の取組支援

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「多様な立地条件を活かした多彩で高収益な農業展開」

普及指導計画の戦略課題名 「地域農業をけん引する担い手の確保・育成」

【キーワード：新規就農 梨 園地継承 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

## 抄録

- ・ 梨の園地継承を推進するため、令和6年度に継承予定園地の現地見学会、作業体験会を実施しました。選考会により2名の研修生が決定し、令和7年4月からとちぎ農業未来塾及び受入農家のもとで研修を実施しています。
- ・ 継承可能園地と研修生のマッチングにより、継承園地が決定し、就農に向けてきめ細かに支援を行っています。
- ・ 芳賀地域の梨生産者に対し、園地継承の取組について理解が進みました。

## 1 取組の背景・ねらい

農業従事者の高齢化や後継者不足により、規模縮小を検討する梨生産者が増加しています。そこで、芳賀地区果樹産地構造改革計画策定協議会（事務局：JA はが野、以下「産地協議会」と記載）を中心に、JA はが野が実施するアンケートにより規模縮小を希望する梨生産者を把握し、新規就農希望者とのマッチングを通じて、新たな担い手への園地継承に取り組んでいます。

## 2 活動対象

### (1) 対象名

新規就農希望者、規模縮小を希望する梨生産者、産地協議会

### (2) 対象の概要

新規就農希望者：現地見学会に申込みのあった18名

規模縮小を希望する梨生産者：アンケートで第三者に継承可能と回答した梨生産者6名

## 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

JA はが野梨部会で実施したアンケート結果を踏まえ、経営普及部が産地協議会及び芳賀町・益子町に働きかけて現地見学会と作業体験会を実施しました。

産地協議会では、研修生の選考と受け入れを行うとともに、関係機関が連携して就農に向けた支援を行いました。



写真1 現地見学会

### (2) 活動経過

#### ア 現地見学会及び作業体験会の実施

アンケート結果を基に園地継承に向けた取組を部会に提案し、現地見学会の実施が決定しました。HP（トチノ）や新・農業人フェア等でPRを行った結果、14組18名の参加が

ありました。また、現地見学会の参加者を対象に、作業体験会を2回実施しました。

#### イ 選考会の実施及び研修受入れ農家の選定

関係機関が連携し、次年度の研修生決定に向けた選考会を実施した結果、2名の研修生を選考しました。栃木県農業インターンを活用して、受入農家と研修生のマッチングを行い、令和7年4月からは、とちぎ農業未来塾と併せて産地協議会に設置したとちぎ農業マイスター（熟練農業者）ほ場での研修も開始しました。



写真2 作業体験会

#### ウ 継承園地のマッチング

令和8年から継承可能な園地について研修生に情報提供し、協議の結果2名が継承する園地を決定しました。園主及び地権者と契約内容について話し合いの場を設け、継承に向けた手続きを進めました。

#### エ 就農準備支援

6月から月1回のペースで就農相談を実施し、関係機関と連携して、導入機械の検討・活用可能な補助事業や制度資金の説明・空き家の情報提供・青年等就農計画の作成支援等を行い、就農準備を進めています。

### 4 活動の成果

#### (1) 新規就農者の確保・育成

現地見学会参加者から研修生2名が決定し、マイスターのもとで研修を実施しています。関係機関が連携し、就農に向けての課題に対してきめ細かな支援を行っており、研修終了後には速やかに経営を開始できる見込みです。

#### (2) 園地継承の取組に関する理解促進

地域外からの新規就農者の受入れは、生産者の多くがハードルの高さを感じているのが現状です。今回、選考会を経て信頼できる研修生を受入れ、研修期間中に地域との繋がりを構築し、園地継承を円滑に進めることで、生産者に対する園地継承の取り組みへの理解促進を図ることができました。

### 5 今後の課題と方向

#### (1) マッチングする園地の確保

継承予定園地については、アンケート実施時と状況が変化する（親族に後継者が現れる等）可能性を踏まえ、確実に継承できる仕組みを検討します。

#### (2) 研修体制の充実

産地協議会における梨のマイスターは現在2名であり、今後研修生が増加した場合、この2名のみでの受入対応は限界があることから、新たな受入農家の確保に向けて支援していきます。

#### (3) 就農に向けた運営組織の設立

産地協議会内に就農に向けた運営組織として「就農部会（仮）」の設立を図り、産地協議会が主体的に活動していくよう働きかけます。

# 就農支援組織を核とした新規就農者の確保育成

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

塩谷南那須地域の地域戦略 「地域農業の今を支え未来を担う人づくり」  
普及指導計画の戦略課題名 「農業・農村の将来を担う人材の確保・育成」

【キーワード：新規就農 担い手 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

## 抄録

- ・就農支援ネットワーク会議を開催し、関係機関・団体と新規就農者の確保・育成に向けて連携を図り、研修会や就農相談フェアを開催しました。
- ・新規就農者を確保するため、各協議会主催の体験会や見学会の開催支援を行ったことにより、5年間で19回、延べ77名が参加し、9名の研修生確保に繋がりました。

## 1 取組の背景・ねらい

塩谷南那須農業振興事務所管内には、設立年代、背景の違う3つの就農支援組織があり、新規就農者の確保育成に取り組んでいます。

そのため、それぞれの研修支援組織の状況に応じた支援を行うことにより、研修生の確保、研修内容の充実に繋げていくことを目的として活動しました。

## 2 活動対象

### (1) 対象名

新規就農希望者、就農支援組織（南那須地域新規就農者支援対策協議会（以下、南那須農業アカデミー）、塩谷スプレーマム担い手確保育成協議会（以下、マム・ラボ）、（株）グリーンさくら）

### (2) 対象の概要

#### ア 南那須農業アカデミー（那須烏山市、那珂川町で新規就農する方を対象）

組 織：那須烏山市、那珂川町、那須南農業協同組合、那須烏山市農業委員会、那珂川町農業委員会、（一財）那須烏山市農業公社、農業振興事務所

研修品目：梨、いちご、トマト

#### イ マム・ラボ（塩谷町でスプレーマムにより新規就農する方を対象）

組 織：塩谷スプレーマム研究会、塩谷町、塩野谷農業協同組合、農業振興事務所

研修品目：スプレーマム

#### ウ （株）グリーンさくら（塩野谷農協管内で就農する方を対象）

組 織：塩野谷農業協同組合出資による研修組織、矢板市及びさくら市、高根沢町、塩谷町は補助事業、農業振興事務所は、座学の一部等を担当

研修品目：多品目野菜（約12種類）を一通り栽培した中で品目選定

## 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

所内：経営普及部：就農計画作成支援、各種セミナーの開催、就農後のフォローアップ

企画振興部：制度資金活用支援

市町：就農支援、青年農業者育成・指導

JA：産地における人材育成確保支援

就農支援ネットワーク会議：就農支援情報等の共有（市町、市町農業委員会、農協、共済、農業振興事務所で組織）

## (2) 活動経過

### ア 就農支援ネットワーク会議による関係機関・団体の連携推進

就農支援ネットワーク会議において地域独自の就農相談フェアの開催意向があり、農業振興事務所主催による地区就農相談フェアを8月に開催しました。

### イ 南那須農業アカデミー主体による研修生確保・研修後のフォローアップ支援

研修生の確保に向け農作業体験会・就農相談会等の運営支援を行いました。併せて、研修修了者の経営開始後、関係機関団体の連携により経営改善に向けた指導を行いました。

### ウ マム・ラボ研修生確保に向けた圃場見学会、就農相談会の開催支援

就農相談会への出展や栽培ほ場見学会の開催を支援し、研修生確保に取り組みました。また、研修生に対しての年間計画作成支援や就農説明会などの開催を行いました。

### エ (株)グリーンさくらへの支援

研修内容に合わせた座学等の実施支援や研修生募集等の支援を行いました。

## 4 活動の成果

### (1) 就農支援ネットワーク会議による関係機関団体の連携推進

就農相談フェアには、7名が参加し、(株)グリーンさくらの研修農場見学及び就農相談を実施しました。3名が研修後就農に向けて準備を始めています。



研修会の開催

### (2) 南那須農業アカデミー主体による研修生確保・研修後のフォローアップ

研修生の確保に向けた農作業体験会・就農相談会等には5年間で75名が参加し、7名の研修生確保に繋がり、全員が新規就農することができました。

研修終了後の巡回指導によるフォローアップでは、単収の向上等の経営改善に繋がりました。

### (3) マム・ラボ運営支援

一昨年の圃場見学会に2名が参加し、研修生となりましたが、資金等の問題から1名が研修後の就農を辞退し、残りの1名が、就農に向けて研修を受けています。

### (4) (株)グリーンさくらへの支援

就農に向けた、認定新規就農者制度、資金等の説明を行ったことから、今年度は4名の認定新規就農者の確保につながりました。



いちご体験会の開催

## 5 今後の課題と方向

### (1) 継続的な研修生の確保

安定的な就農希望者の確保が必要であることから体験会の開催を継続して支援します。

就農する品目が未定の場合でも対応できるような開催方法（品目合同）を検討していきます。

### (2) 持続性のある農業経営

経営資源の調査により第三者継承の推進、それに合わせた体験会の開催、および研修後の就農、経営安定に向けたサポートの充実を図ります。



# 産地が一丸となった新規就農希望者受入れ体制の構築

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須野ヶ原水田農業の確立」

普及指導計画の戦略課題名 「那須地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成」

【キーワード：新規就農 研修 体制整備 活動期間：令和3年～令和7年（継続中）】

## 抄録

- ・担い手の減少が見込まれる中で、地域の関係機関が連携して就農希望者を受入れる体制づくりを支援し、那須地域就農支援協議会が令和5年度に組織されました。
- ・研修生を受入れることで、新規就農者の確保につなげており、令和6年度は3名（いちご2名、アスパラガス 1名）、令和7年度は1名（いちご）の研修生を確保しました。

## 1 取組の背景・ねらい

高齢化に伴う担い手の減少は産地にとって重大な課題です。那須地域では新規就農者を確保するため、農業団体、市町、市町農業公社、農業委員会、農業高校及び農業振興事務所で構成される「那須地域就農支援ネットワーク会議（以下、NW 会議）」により就農を支援しています。

しかし、地域を包括する研修体制は整備されていなかったため、NW 会議の構成員と連携し、就農希望者が活用できる管内主要品目の研修制度確立を目指しました。

## 2 活動対象

### (1) 対象名

- ア 那須地域新規就農支援協議会（那須野農業協同組合（以下、JA なすの）、市町、市町農業公社、市町農業委員会）
- イ 那須塩原市チャレンジファーマー（那須塩原市、那須塩原市農業公社）
- ウ 那須町酪農振興協議会（生産者、酪農とちぎ農業協同組合、那須町、那須町農業公社）

### (2) 対象の概要

- ア 那須地域新規就農支援協議会：地域を包括する研修組織として令和5年度に設立
- イ 那須塩原市チャレンジファーマー：市内での就農希望者向けに令和2年度に創設

ウ 那須町酪農振興協議会：令和元年に生産者主導で設立 **3 活動の内容**

### (1) 指導・支援の体制

経営普及部が JA なすのや NW 会議構成員に働きかけ、地域を包括する研修受入れ体制の整備を支援しました。

### (2) 活動経過

#### ア 新規就農支援協議会の設立

青年農業者を確保するため、就農希望者の受入れ体制構築の必要性について JA なすのや市町、市町農業委員会、市町農業公社と協議を重ね、大田原市と那須町において体制を整備する合意が得られ、令和5年2月に「新規就農支援協議会」を設立しました。

## イ 地域一丸となった研修体制の整備と研修生の受入

新規就農支援協議会の構成員や那須塩原市内の関係機関と協議を続け、経営普及部の働きかけにより、令和6年3月に新規就農支援協議会へ那須塩原市も加入し、地域を包括する「那須地域新規就農支援協議会（以下、協議会）」が整備されました。

## ウ 地域一丸となった研修生の受入に向けた研修体制の整備

研修プログラムの策定に向けて、関係機関と協議し、那須地域で生産が盛んな品目（アスパラガス、いちご、ねぎ、なす、にら、なし）を研修対象の品目としました。

協議会の研修制度を充実させるため、関係機関と協議し【とちぎ農業未来塾】と【生産者のもとでの実地研修】のハイブリッド型としました。



実地研修の風景

## 4 活動の成果

### (1) 新規就農者等の確保

協議会構成員である関係機関と連携して、現地見学会や就農相談会の開催と地域外での就農相談会への参加・出展をしました。これらの取組により、研修生を広く募集したことで、令和6年度は協議会一期生を3名、令和7年度は二期生を1名、受け入れることが出来ました。

また、那須塩原市チャレンジファーマーでは、令和6年度に研修生1名を受け入れました。

これらを実施したことにより、新規自営就農者のうち青年新規就農者を令和3年から令和6年の4年間で92名確保することができました。



第一期生の修了式



現地見学会の様子

## 5 今後の課題と方向

### (1) 受入れ体制の充実

研修生の就農に向けて、研修生及び研修受入農家へ定期的に巡回するなど密にコミュニケーションをとるとともに、研修制度を活用して就農した農業者と、研修生との交流の場を設定するなど、協議会と連携して体制の強化を支援していきます。

### (2) 新規就農者の定着

研修を経て就農した方の経営の安定や発展に向け、各種セミナーへの参加誘導や重点的な個別指導を実施していきます。また、新規就農者が定着し、地域の担い手となるよう協議会と連携して支援します。